

令和6年5月14日
(一社)日本電設工業協会 事務局

各位

令和6年5月15日、国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

建設業における申請等の電子化について

(周知依頼文より抜粋)

建設業者団体 各位

(BCCでお送りしております)

平素より大変お世話になっております。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課です。

国土交通省では、デジタル技術の活用による国民生活の利便性の向上等の観点から、令和5年1月より、「建設業許可・経営事項審査電子申請システム (JCIP)」の運用を開始し、建設業許可 (届出含む)・経営事項審査の電子申請を可能としたところです。

さてこの度、本システムの運用開始から1年余りが経過したところでもございますので、さらなる利用促進を図るべく、別添のチラシを作成いたしました。

貴職におかれましては、貴団体傘下の建設業者に御周知いただきますとともに、電子申請の導入をぜひご検討いただきますようお願いいたします。

<国土交通省 HP 建設業許可・経営事項審査電子申請システム (JCIP) >

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

どうぞよろしく願いいたします。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

